

大野城市公共サービスDOCK事業（第7回）会議録

- 日 時 平成21年2月27日(金) 午前10時～
- 場 所 大野城市役所本館3階 庁議室
- 出席者 委 員： 6名 明石委員長、佐々木副委員長、岩永委員、中田委員
松本委員、原委員
事務局： 9名 藤田企画政策部長、見城自治経営推進課長、毛利企画調整
係長、堀行政経営係長、辻塚財政係長、原田、山崎、原、
橋元

1. 開 会 (あいさつ)

○佐々木副委員長

- ・ 明石委員長が交通事情の関係で遅れておりますので、当面の間、代行で説明をさせていただきますと思います。
- ・ 委員の皆様方におかれましては、初期診断ヒアリングに対するご意見をいただき、ありがとうございました。
- ・ それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。
- ・ 本日の委員会の進行につきまして、担当より説明をお願いします。

2. 委員会の進行について

○橋元行政経営担当

- ・ それでは、本日の委員会の進行について説明します。
- ・ まず、資料の確認をさせていただきます。式次第、平成20年度初期診断ヒアリング結果、第14次実施計画シート兼初期診断書、大野城市業務・システム最適化診断、官民連携協働による新しい公共ICT利活用事業概要説明資料を配布しておりますので、ご確認をお願いします。
- ・ 説明の順番ですが、最初に業務・システム最適化診断について説明いたします。
- ・ 二番目に、初期診断の診断結果および講評について、企画調整担当及び佐々木副委員長より説明します。
- ・ 三番目に、見城自治経営推進課長より、地域ICT利活用モデルをご紹介させていただきます。
- ・ 最後に、来年度以降の委員会のスケジュール等々について、事務局より提案させていただきますので、よろしくをお願いします。

3. 業務・システム最適化診断について

○山崎行政経営担当

- ・ 業務・システム最適化診断結果報告書の内容についてご説明いたします。
- ・ 昨年7月に開催されたこの委員会において、総合窓口（まどかフロア）に関する報告をいたしました。本日はそれ以降の取り組み状況について報告いたします。
- ・ 業務・システム最適化診断の取り組みとして、まどかフロアがオープンした後にスムーズに運営が行われているか、プラン通りに業務が流れているかなどの検証を行いながら、業務の更なる効率化及びあるべき窓口の姿について改善・方策等を検討してまいりました。本日、その報告書の抜粋版の案としまして、今年度一年間かけて取り組みを進めたことをまとめて将来的な方向性を示した資料となります。
- ・ 内容のポイントとしましては、現在、大野城市のまどかフロアのワンストップ化は、職員が移動してワンストップ化を図っているものですが、これを将来的にどのようにしてIT化を図っていくかということと、現在の運用よりも更に、来庁されたお客様の利便性をどのように向上させるかということを検討いたしまして、指針としてまとめたものが本日本配布した資料となっております。
- ・ 今後この指針に基づきまして、システム開発を進めますとともに、サービスレベルの向上を目指して取り組みを進めることといたしております。
- ・ なお、総合窓口に関するシステム運用開始年度は平成22年度を目標としており、それまでに検証と改善を繰り返し進めていくこととしています。
- ・ 次年度以降の事業実施予定についてご説明いたします。
- ・ 平成21年度については、主に福祉分野について取り組みを進めることにいたしております。福祉分野につきましても将来的には総合窓口化を図り、一つの窓口で福祉分野に関する相談や手続きがすべて完了するよう、制度設計をしてまいります。
- ・ 特に福祉分野は、社会的ハンディキャップをお持ちの方の利用が多く見込まれ、市役所だけでは解決できない多種多様な相談もたくさん持ち込まれることとなりますので、ゆっくりお話を聞きながら相談された方お一人お一人の問題解決が行えるような仕組みを整えていきたいと思っております。
- ・ 以上で報告を終わります。

【質疑応答】

○中田委員

- ・ 現行のシステムが対応しておらず、人海戦術で対応している部分のIT化を進めていくとのことでしたが、高齢者の方はIT化になかなかついていけないと思います。
- ・ 現行のまどかフロアでも充分良いと思っているので、これ以上IT化していくのかと少し不安に感じたのですが。

○原IT政策担当

- ・ 今後主にIT化する部分は職員の実務の部分を想定しており、窓口職員の側とさせていただいていいと思います。今日ご覧になっていただいた普段のお客様側での対応はフロアマネージャーになりますので、実際まどかフロアを利用される方の印象

はこれまでと変わらないと思います。

○佐々木副委員長

- ・ 最終的なまどかフロアの完成年度はもう少し先になりますが、今後計画どおりIT化が進めば、市役所の業務が効率よく、良い仕事ができるような環境が整っていくと考えていいと思います。
- ・ 業務・システム最適化診断については、引き続き福祉部門も取り組むということで、委員の皆様もご関心を持って見ていただければと思います。

4. 初期診断について

○原田企画調整担当

- ・ 委員の皆様方におかれましては、短い時間の中でヒアリング及び調書の記入、作成、大変お疲れ様でした。この場を借りて御礼を申し上げます。
- ・ 初期診断ヒアリングについて報告いたします。
- ・ 実施日は予定通り、平成21年2月3日～6日まで、診断事業は26事業、最終日で事業の入れ替わりがありましたが、すべて予定通りに終了することができました。
- ・ 初期診断シート（二次診断）は、委員の皆様方から提出していただいたご意見を基に、主任診断者であります佐々木副委員長に取りまとめていただいています。
- ・ ヒアリングに対する講評については、佐々木副委員長よりお願いいたします。

○佐々木副委員長

- ・ それでは、初期診断の講評についてご説明したいと思います。
- ・ 診断結果については、大きく3～4つにまとめられると考えています。
- ・ ①事業として十分な成果が得られており、今後も市として継続的に実施していく必要がある事業。
- ・ ②事業の当初の目的が達成され、かつ、それを今の枠組みの中では引き続き事業を行っていくのはあまり望ましくない。もう既に事業目的が達成されたので、一度取り止め、関連する目的が他の事業で必要であれば、改めて最適な事業の内容を新規事業として提案、検討する必要がある事業。
- ・ ③事業としては当初の目的、成果を達成しているが、内容等が不安定のため、改善等を行い、安定してから経常事業へ移行した方が良いと思われる事業。
- ・ ④期待されている成果が十分に発揮されてはいないが、ニーズ等を考慮してより一層の改善を行い、再度検討を行う必要がある事業。
- ・ と大きくは4つに分かれると思います。
- ・ 次に、今の4つの区分に基づいて代表的な事業について説明させていただきます。
- ・ ①の代表的な事業としては、コールセンター運営事業が挙げられます。
- ・ コールセンター運営事業については、市役所に架電される様々な電話について、可能な限りコールセンターで対応できるよう改善され、市民にとっても利便性が高く、かつ、市役所の職員にとっても職務上効率も良くなったことで、当初期待されてい

た成果が今回の初期診断で確認できました。

- コスト面についても充分考慮されており、更に委託先に対して、継続的な改善、コスト削減の努力を求めていく仕組みも組み込まれていましたので、大きな環境の変化がない限り、この内容のまま経常事業として続けていくことで良いと思います。
- よってコールセンター運営事業は、外部活用にも取り組んでいて、かつ、成果も含めた費用対効果も高いものと評価できることから、経常事業として継続していくことが望ましいと診断結果を取りまとめております。
- ②の代表的な事業としては、上下水道局の雨水流出抑制整備事業が挙げられます。
- 雨水流出抑制整備事業は、事業を推進していくことで、目的、成果が確実に得られる性格の事業です。
- 雨水流出抑制整備事業は、事業の実施自体には特段問題はないのですが、事業の内容が雨水流出抑制整備事業ということで、御笠川の流域全体での降水時の被害の拡大を抑制するため、学校や公園等の公共施設を利用して、一時的に大量に雨水が発生した時に一旦そこで止めて河川に流れるのを抑制しようというものですが、工事・整備を行えば当然、その効果というものが確実に得られます。
- 財源につきましても、国の災害対策に関する有利な財源を活用されていますので、事業実施事態は何ら問題もありません。
- ただ、事業担当課のヒアリングを行った際に、「この事業は平成21年度で当初計画分は終了するが、その後も引き続き何らかの事業を実施していきたい。」というお話がありました。
- フルコスト計算書でも同様ですが、事業の内容がどんどん悪くなっていく典型的なパターンとして、事業を一度始めると、何らかの理由や理屈を付けて、事業名称を維持したまま事業内容を変えつつ事業を継続させていって、結果的に当初の目的、目標と実際に行っている事業の内容と乖離していくという悪いパターンが全国の市町村に散見されます。
- そういうことを避けるためにも、現状で計画されている雨水流出抑制整備事業が終るのであれば、ここで一度事業としては終了し、雨水対策のために何らかの公共事業が必要であれば改めて計画を立案して市役所の中で手続きを踏んだ上で実施した方が良いということで、診断結果としましては、終了、診断理由としましては、当初の計画通りの成果を上げている、位置付けられている5箇所を整備で目的が達成されるので、ここで終了。改めて必要であれば、新規事業として提案して下さい。この事業は目的、成果等は何の問題もありませんが、終らせるべき時に事業を終了させるとしています。
- ③の代表的な事業としては、障がい児療育事業・障がい児タイムケア事業が挙げられます。
- 障がい児療育事業・障がい児タイムケア事業については、期待されている成果としては、十分に上がってきているのですが、事業の枠組み、実施方法等が不十分で改

善すべき点があることから、引き続き実施計画事業、初期診断の対象事業とした方が良いと思われます。

- ・ また本事業は平成21年度の機構改革により、複数課が所管することになります。
- ・ そのため実施方法が今までとは異なってくることから、経常事業への移行は見送るということが前提となっております。
- ・ 事業内容が、障がい児療育事業は心身の発達に心配のある乳幼児、児童が対象であり、障がい児タイムケア事業は障がいのある乳幼児、児童を対象としていることから、類似事業であります。サービスの目的が、機能訓練、社会適応性の向上訓練等と、保護者の一時休養と異なっていますので、それぞれの事業目的に適した改善に取り組み、その枠組みが安定した後に経常事業への移行を検討した方が良いと思われます。
- ・ なお診断結果としましては、現在の特命随意契約から事業方法の変更を検討して、利用者のニーズに対して弾力的な制度にする必要があり、更に保護者の方がご病気の時の急な預かりに対応できる等、この事業直接かもしくは周辺事業も含めて、何らかの充実を検討していただきたい。引き続き実施し改善に取り組んでいただきたい。としております。
- ・ ④の代表的な事業としては、国際教育推進指導員設置事業が挙げられます。
- ・ 診断結果としましては、「期待されている成果が上がっているかよく分からないので、改善をした上で確認したい。」としております。
- ・ 国際教育推進指導員設置事業は、英語教育を中心とする国際化社会に対応するため、外国語をネイティブに話すことができる指導員を小学校へ巡回配置し、授業の一環英会話あるいは外国の文化に接する機会を創出することを目的とした事業です。
- ・ 本事業をヒアリングすることで、各学校に何人くらいの指導員をどのくらいの頻度で配置したのかという実際の活動量は確認できましたが、その活動によりどの様な成果が上がっているのかということは、十分把握できませんでした。
- ・ よって、現在のままでは国際教育推進指導員がどの様な成果を上げているのか不透明なので、今後は成果の確認とそれに基づく直接的な成果が上がっていくような改善が可能な状況を作りたいと思ひます。
- ・ 具体的には、実績報告書の中で学校へ巡回した回数や授業時間数を提出するだけではなく、どういう成果が上がっているのか、どういう問題点があるのかという実質的な内容に改めてもらいたいと思ひます。
- ・ 以上大きくこの4つの分類にそれぞれの事業が分けられると思ひます。
- ・ 改善点が見られない事務事業の初期診断シート(二次診断)の視点別評価の点数は、一次診断のとおりとしています。
- ・ また、本来の事業目的が達成されていると思われる事業についても、一次診断のとおりとしています。
- ・ 総括になりますが、この初期診断は所管課がそれぞれの事業の問題点や目的を再検

証する機会として、非常に良い取り組みだと思えます。

- ・ 今後は、所管課がこの診断結果をどの様に受け止め、適正な行政経営に繋げていくかが課題になると思えます。
- ・ 以上で診断結果概要の説明を終わりたいと思えます。
- ・ では、ご感想や診断に対する意見等、何かございましたらお願いします。

【質疑応答】

○佐々木副委員長

- ・ 今回初期診断の初年度であったことからと思えますが、一次診断で改善点及び改善方策を記入する欄が空欄の場合が非常に多くみられました。
- ・ ヒアリング中に趣旨を理解して記入された所管課もありますが、十分理解できていない所管課は空欄のまま提出しているようでした。
- ・ 何も改善点がなければそれで良いのですが、事業目的さえ明確になっていない事務事業でも、空欄で提出している担当課もありましたので、再度意識付けが必要なのではないかと思えます。

○中田委員

- ・ 私がヒアリングを担当した所管課は、計画を立ててある事務事業ばかりでしたが、一番大切なのはこれからどのような成果を上げていくのかであると思えます。それが曖昧になっている事務事業が散見されたのが少し残念でした。全般的には貴重な体験ができました。参加させて貰って勉強になりました。

○松本委員

- ・ 私も初期診断については、当初十分内容を把握できないままに参加していましたが、ヒアリングを重ねていくことで、理解することができました。
- ・ 民間の経営戦略では、組織として強い部分は伸ばして、弱い部分は見直し又は廃止をするのが常道です。
- ・ これからの行政は、民間の経営戦略を取り入れていくことは当然だと思えます。しかしながら今回のヒアリングで、民間では当然切り捨てるべきサービスでも、公益性の観点から継続していかなければならないものがあることも理解できました。行政経営は難しいなと感じました。

○岩永委員

- ・ 事務事業の内容の専門性が非常に高く、診断シートに記載してあるデータを把握することが精一杯で、コメントを述べるレベルまで至らないところがありました。でも、参加して大変勉強になりました。

○藤田企画政策部長

- ・ 初期診断が初めてでしたので、各課の活動指標、成果指標、視点別成果表等の成熟度が不十分で、事務局からの明確な説明が足りなかったと思えます。
- ・ また各課で指標の考え方にばらつきがありますので、統一していきたいと思ってい

ます。

○見城自治経営推進課長

- ・ 初期診断は初めてで、どの様な診断結果になるか楽しみにしておりましたので、じっくり読ませていただきました。
- ・ 非常によくまとめていただき感謝を申し上げたいと思います。良い結果が出ましたので、正直これは続けていけると自信を持ったところです。
- ・ またヒアリングの中で、本当に担当しているのだろうかとの疑問に思われたところもあるかと思っています。
- ・ 漠然と事務事業を実施している職員は、市民である委員の皆様からの率直な質問に対し、そんなことは考えたことがないので答えが出てこない、または的外れな回答をしていたように思います。
- ・ この様なこともまた我々にとっては良い診断になった、良い機会を与えていただいたと思っております。来年に向けて更に精査しながら取り組んで参りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○毛利企画調整係長

- ・ 各委員の皆様におかれましては、初期診断のヒアリング本当にお疲れ様でした。改めてお礼を申し上げます。
- ・ 本市では初期診断より先行してフルコスト計算書診断を実施してきていることから、成果指標等の考え方に対してある程度、職員も理解しているのではないかと感じていましたが、まだまだであるというのが実感でした。
- ・ 初期診断については、今まで市内部で実施してきた実施計画事業を、市民の皆様に見える形にしたいという思いで進めて参りましたが、一定の目的は果たせたのではないかと思います。
- ・ それと職員の気付きの点についても、事業に対する視点について見直しができたのではないかと思いますので、その気付きの部分を、平成21年度以降の実施計画策定作業の中で是非活かしていきたいと思っております。

○辻塚財政係長

- ・ 今回初期診断のヒアリングが当初予算のヒアリングに重なってしまい、あまり参加ができず大変申し訳なく思っております。
- ・ 初期診断については、市内部で実施している実施計画事業の一次評価に基づく二次評価となっておりますので、フルコスト計算書診断に比べ、比較的短い時間で質疑のやり取りができていたと思います。
- ・ ただ、初期診断の実施時期が2月であることから、診断結果を当初予算に反映することができませんでした。この点は今後改善していかなければならないと思います。

○原田企画調整担当

- ・ 今回初めての初期診断でしたが、ヒアリングの過程、システム上の問題等、様々な懸案事項が発生しております。

- ・ 次回の初期診断の時には、今回表面化した懸案事項を改善し、資料の数値等も不備のないようにしていきたいと思っております。
- ・ 今回のヒアリングで、事務局が事前にチェックすべき項目等も見えてきましたので、その点を考慮しながら、次年度の実施計画及び初期診断を実施していきたいと思えます。

○見城自治経営推進課長

- ・ 初期診断の診断結果につきましては、所用の手続きを踏んだ後、市民の皆様に公表したいと思っております。
- ・ ただし、初期診断シートに記載している金額につきましては、平成21年度のみを公開することにしたいと思えますので、よろしくお願いたします。

5. 地域ICT利活用モデルについて

○見城自治経営推進課長

- ・ 地域ICT利活用モデル事業とは、情報通信技術を活用して公共サービスの質を高めていく、利便性を向上させていく、あるいはICTを利用して本格的な電子市役所を作ることを目的とし、国（総務省）がモデル事業を募集しております。
- ・ 採択方法については、応募された自治体の提案を国の第三者評価委員会が審査し、全国の事業のモデルとなる市町村を選定します。
- ・ 採択をされますと、年度予算として事業交付金6千万円が委託料として交付されますが、条件が非常に厳しく、①過去に実施されていない全く新しい事業でなければならない、②市民共通の課題であり、かつ、全国的な課題でなければならない（地域性の強いものはダメ）、③一つの自治体がモデル事業として行い、成果を上げ、これを全国に広めていくという役割を担う事業でなければならない、といった基準があります。
- ・ 地域ICT利活用モデル事業は平成19年度からスタートし、平成20年度が2年度目となっております。
- ・ 現在、30前後の団体が指定を受けており、福岡県では平成19年度に添田町、平成20年度に大野城市が採択されています。
- ・ 大野城市が提案している地域ICT利活用モデル事業の概要は、本市が進めておりますワンストップサービスの取扱業務の拡大です。
- ・ 具体的には、福祉分野に対する取扱業務のワンストップ化であり、私共としましては、大野城市のワンストップ化のセカンドステージと位置付けております。
- ・ 今、市役所の中で進めました「まどかフロア（総合窓口）」、「コールセンター」、「週末窓口サービス（土曜開庁）」の3点セットを更に福祉の分野に広げていくという考え方で提案したところです。
- ・ これには非常に高い評価をいただきまして、12月11日に国の指定を受け、早速この事業に取り組み始めたところです。

- ・ 福祉分野に対する取扱業務のワンストップ化は、業務・システム最適化診断の一環であり、事業の全体イメージは、大野城市の官民連携の全体イメージとしてお手元の資料に載せております。
- ・ なお、採択されました事業名は、「官民連携協働による新しい公共事業」となっております。
- ・ 今まで行政だけで実施してきた公共サービスを、官民が連携又は協働で展開していくことを「新しい公共サービス」と位置付け、そのツールとしてICTを利用しようというものです。
- ・ 事業内容としましては、①現在のコミュニティセンターで、まどかフロアで行っている手続き等を行えるよう、コミュニティセンター内に地域行政センター（仮称）を設置し、市役所支所的な取り扱いにする。
- ・ ②現在はイベント中心の活動を行っているコミュニティ運営委員会を、地域住民、NPO法人、各地のボランティア団体等が連携協働して各コミュニティの課題を解決するための活動を行うコミュニティ協議会（仮称）に機能強化することで、官民連携を行う受け皿づくりを行う。
- ・ ③個別に管理しているデータを電子化することで、きめ細かな公共サービスが提供できるようにする。
- ・ ④市内のデータを共有化することで、市民に提供できるサービスメニューを案内することができ、書類記入やその他の諸手続きの手間を最小限度に留めることができる。またこのようなサービスを福祉分野へも拡大する。というものです。
- ・ 地域行政センター及びコミュニティ協議会は、地域との協働の部分になりますので、今から協議を行いながら前へ進めていくということになります。
- ・ 福祉総合相談窓口は、民との連携となりますので、民間委託と再任用職員の配置を念頭に置きながら、平成23年4月施行開始を目標に制度設計に着手したところです。
- ・ そのためのツールとなるICTについては、平成20年、21年、22年の3ヵ年事業で取り組んで参りました「まどかフロア（総合窓口）」、「コールセンター」、「週末窓口サービス（土曜開庁）」の発展版として、平成22年10月を目標に整備を進めています。

【質疑応答】

○松本委員

- ・ 世間でよく聞かれる国民背番号制とは何か関係があるのですか？

○見城自治経営推進課長

- ・ 全くございません。大野城市が実施を目指していることは、個別のシステムに管理している税・年金・社会保険等のデータの一元化です。これらが一元化すれば、市役所での手続きが簡素化されると思ってもらえれば良いと思います。

○岩永委員

- ・ 例えば、諸手続きを実施する際に住民票が必要となる場合、窓口に行きお金を払って交付して貰っていますが、情報が一元化されればその様な住民負担はなくなるのですか。

○見城自治経営推進課長

- ・ 現状からいいますと、住民票を取得する際にお支払いして頂いているお金は発行手数料です。
- ・ 発行手数料の考え方は、住民票を発行するために掛かるコストを、受益者に負担していただくということになっており、人件費が一番大きい部分を占めています。
- ・ ではICTを利用すればこの様なコストがゼロになるのかといいますが、ゼロにはなりません。
- ・ 結論としては、まだ実際に無料にするのか、手数料を負担してもらうのかということまで整理ができておりません。まずは手続き関係をワンストップ化すること、こちらからメニューを紹介すること、申請書をこちらで作成すること、市民の方はこの申請書を持って窓口へ行けば手続きができる、というところから始めたいと思います。

○中田委員

- ・ このサービスは、高齢者や障がい者の方に非常に優しいサービスだと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○原委員

- ・ 結婚などで通帳や生命保険等の名前を変えなければいけない時に、戸籍謄本等の変更の履歴が追えるものがどうしても必要になります。私自身大変な労力を費やしたことがありましたので、この様になれば本当に良いなと思います。

○見城自治経営推進課長

- ・ ICT利活用が一番のポイントは個人情報保護になりますが、本人の承諾を得ることなく勝手に漏洩することはありません。

○明石委員長

- ・ 情報のワンストップ化という非常に先進的な取り組みに興味深く聞かせてもらいました。他の団体でも税務情報等を国保年金や保育料の算定のために情報の共有化をしているところがありますが、大野城市の取り組みとの違いがあれば教えてください。

○見城自治経営推進課長

- ・ 大野城市でも税務情報等の共有化はすでに実施しております。
- ・ 情報のワンストップ化との違いは、例えば申請書を作成する場合、現状では紙で出力されたデータを再度申請書に入力していくことになりますが、情報がワンストップ化されれば、データが申請書に自動的に入力されていくことになります。つまり間違いのない情報がそのままコピーされていくとイメージしていただければと思います。

○明石委員長

- ・ 申請書を作成している途中で税務情報等をリンクさせると、税務情報の内容もその場で確認できるということですね。

○見城自治経営推進課長

- ・ 当然申告書を作成している途中で、その様な情報確認もできます。

6. 事務連絡

○橋元行政経営担当

- ・ それでは事務局により、来年度の委員会の運営スケジュールについて何点かお話をさせていただきます。
- ・ 来年度の開催回数ですが、今年度同様、2ヶ月に1回程度、6回を考えております。
- ・ 次回、最初の委員会につきましては、3月中に日程調整をさせていただきまして、4月、5月上旬に開催させていただきたいと考えております。
- ・ 初回の委員会では、それぞれ各診断の年度スケジュールについてお話をさせていただきたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

○見城自治経営推進課長

- ・ 先程委員のご意見で、民間なら廃止されるサービスであっても公共性の観点から継続することもあるとありました。
- ・ 実際そのとおりでありまして、公共サービスの場合、市民の皆様が困っていることをどのように解決するかということを念頭に事業を行っていますので、事業を廃止することはあっても、課題が解決されない限りサービスがなくなることはありません。
- ・ ただ、実施している事業で課題が解決されないのであれば、事業の見直しを行うか、止めるかということになります。
- ・ また、どんなに素晴らしい内容でも、市民の皆様が困っていない、課題が解決しているという事業は、必要ないということですので、事業を廃止することになります。
- ・ ポイントは、市民の皆様のニーズがどうなのか、困っているのか、困っていないのか、市民の皆様が市役所に何を求めているのかということが最大のポイントになります。
- ・ 日頃、委員の皆様の日々の生活で、困っていると感じることを取り入れていただければ、平成21年度の診断は更に充実すると思いますので、少し気にかけていただければと思います。

7. 閉 会

○藤田企画政策部長

- ・ 「ともに創る・個性かがやく・やすらぎの新コミュニティ都市」、これが平成21年度から平成30年度まで10年間の第五次総合計画の都市将来像でございます。
- ・ この都市将来像の実現と市民満足度向上のため、選択と集中、あれもこれもではな

く、あれかこれかで限られた経営資源の重点配備を行うことが必要となってくると
思います。

- ・ そのためにはこの統合型行政経営システム、「市役所DOCK事業」が是非必要だと思っております。市役所もこれから社会環境及び市民ニーズの変化に対応した、終わりのない継続的な改革が必要だと思っておりますので、今後ともよろしく願い
いたします。